

ふぐ処理業変更届出書

年 月 日

豊中市長

住 所

届出者 氏 名

電 話

[法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名]

大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例第 6 条の規定により、次のとおりふぐ処理業の変更の届出（ふぐ処理に従事するふぐ処理登録者に係るものを除く。）をします。

営業施設の名称、 屋号又は商号	(フリガナ) 電話		
営業施設の所在地	大阪府豊中市		
営業許可年月日及び 営業許可番号	年	月	日 第 号
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
変更年月日	年	月	日

必要な書類： 変更を確認できる書類

受 付